平成16年度第1回宮城県民間非営利活動促進委員会

1 開会

事務局

ただいまから平成16年度第1回宮城県民間非営利活動促進委員会を開催いたします。

なお,本日の出欠でございますが,気仙沼市長の鈴木委員が都合により欠席でございます。市の方からどなたか出席していただけないかと連絡したのですが,全国離島大会というものがあるということで出席できませんというご返事でございました。それから木村委員につきましては若干遅れるということでございます。

それでは初めに山田会長からごあいさつをお願いいたします。

山田会長

本日は,皆さん方も御苦労さまでございます。第1回の促進委員会の開催に当たりまして,ひとこと御挨拶を述べさせていただきたいと思います。前回,3月の末でございましたか,私,職場異動いたしまして,欠席をさせていただきました。大変失礼をいたしました。4月1日より正真正銘宮城県人になりましたので,改めてよろしくお願いしたいと思います。

このNPOを取り巻く環境というのは、常に大きく変わりつつあるような気がいたします。そういった意味で、この促進委員会もそれに応じて対策を考えていかなければいけないという位置づけにあろうかと思いますし、それから、今年度は基本計画の見直しという重要な仕事もございますので、なにとぞよろしくお願いしたいと思います。

今日もいくつか重要な議題が並んでいるようでございますが,お時間の範囲でよろしく 御議論をいただければというふうに思っております。簡単ではありますがあいさつに代え させていただきます。それではよろしくお願いいたします。

事務局

それでは引き続き,山田会長に進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

山田会長

それではさっそく委員会に入りたいと思いますが,最初に皆様のお手元の次第の報告事項からまいりたいと思いますが,事務局の方から御説明お願いします。

青山NPO活動促進室長

NPO室長の青山でございます。私の方から報告事項を報告させていただきます。

資料がないので口頭での御説明が中心ですが,この民間非営利活動促進委員会の委員構成の見直しを考えておりまして,その報告でございます。

これにつきましては、名簿が資料としてあるかと思いますので御覧いただきながら話をお聞き願いたいのですが、この促進委員会につきましては条例に基づき設置されておりまして、設立当初から幅広い分野から委員をお願いして多角的な検討をお願いしてまいりました。具体的には学識経験者とかNPO関係者、元となる条例が議員立法で作られたという経緯もありますので、議会との関わりが必要ということで県議会議員お二人の参加をお願いして、現在に至っております。

それで,議員への委嘱ということでございますが,NPOとの連携の一つに位置付けられるという意味もありますし,県民の代表としてお出でいただいて意見をいただくということもございました。

ですが,その後,促進委員会を設立して5年が経過になります。条例が施行されて5年が経過して,議員立法で条例制定がなされたという趣旨は皆さんにはほぼ浸透しているのではないかと思います。折しも,前回御説明しましたように,今年度,来年度には,条例に基づき作りました基本計画の見直しの御議論をお願いしたいと思っています。

そうした中で,議会との関係では,議会へのさまざまな我々執行部からの御報告がございますし,今言いました基本計画といいますのは制定変更に当たっては議会の議決が必要だという条例が昨年春に制定されまして,議会での審議がむしろ不可欠なものになりました。そういうことで,むしろ議会との関わりはそちらが中心になるのかなという気もいたします。それで,実はこういう趣旨から,前回の3月29日の促進委員会でも,議員でいらっしゃる秋葉委員からもそういうこともあるので議員の参加というものはこの促進委員会では不要ではないかという御意見,かつ,議員の参加よりもむしろ学識経験者とか企業から委嘱して基本計画の議論をいいものにして下さいという御要望もございました。

事務局としても今申し上げた理由から,秋葉委員の御意見ももっともということもございましたので議員への委嘱はこれ以上求めないこととし,併せて,学識経験者や企業などから1~2名お願いしてもいいのかなと思うに至りました。それで,具体的にはこの議員への委嘱というものは,議会の中で常任委員会の改選が年に1回6月頃行われており,そのときにこちらから議会から推薦をしていただき,その方に委嘱しているのですが,今お願いしている2人の議員さんが環境生活委員会なんですが,その改選がおそらく6月か7月あたり行われるかと思います。ということで,今のお二人の議員さんにお願いするのは改選が行われるまでの限りといたしまして,新しい常任委員会ではお願いしないというスケジュールでやりたいと思っております。また,代わりの学識経験者や企業の方については現在検討中でして,まだ決まってはおりません。ちなみに,こうした方針につきましては現在検討中でして,まだ決まってはおりません。ちなみに,こうした方針につきましては、議会の関係者等に一部御相談し,よろしいんじゃないかという内諾も得てはおります。そういうことで,今後,委員の一部が替わっていくことになるということをお話しさせていただきます。

それで,今,議員さんのお話をしたのですが,併せて報告がございまして,今朝の話しですが,今回の委員の中でNPO関係者でいらっしゃる小玉順子さん,特定非営利活動法人パートナーシップ古川の理事兼事務局長にお願いしておりましたけども,一身上の都合によりこの促進委員会の委員を辞任したいという届けがありました。こちらとしてもそれを受理いたしました。後任につきましてはこれから検討しますことも併せて御報告させていただきます。以上でございます。

山田会長

ありがとうございました。この促進委員会の件で,県議からの委員の交代の点と小玉委員から辞意があったということ。この対応については次回御提案があるということでございますが,何か御質問ありますでしょうか。よろしいですか。それでは,新委員会のメンバーについては次回御報告いただくということでよろしくお願いいたします。報告事項は以上でよろしいですね。

それでは,4の議事に入りたいと思います。まずは,基本計画の見直しということで, 事務局の方から説明をお願いします。

佐藤NPO活動促進室活動促進班長

お手元にお配りしております資料の,民間非営利活動促進基本計画の見直し検討部会の 見送りについてという資料を御覧いただきたいと思います。

前回の促進委員会,3月29日に開催された第3回の促進委員会ですが,ここにおきまして県の民間非営利活動促進基本計画の見直しについては,促進委員会委員のうち県議会議員と市町村長を除いた委員で構成した検討部会において事前の審議を行った上で本委員会に諮っていくと決定したところですが,ただいま青山から申し上げましたように,今回をもって促進委員会の委員構成を見直すということに伴いまして,前回御審議いただいた見直し検討部会設置について,ここでは見送りと書いていますが,そこのところをもう一度検討したいということでございます。

見直し検討部会設置の見送りの理由ですが、ただいまの説明にありましたとおり、今回、 県議会議員から2名お願いしていた委員の方が退任された後に、企業関係者、学識経験者、 NPO当事者等から新たに委員に就任いただく方向になりますが、この場合、委員総数の うち、気仙沼市長さん以外の全ての方が見直し部会の委員となってしまうということにな りますと、そもそも本委員会の下に部会を置いて議論を進めていくという必要性が薄くな るのではないのかなということで、事務局としましては、見直し検討部会の設置を見送り まして、基本計画の見直しにつきましては促進委員会の本委員会で、委員全員の方々で御 審議いただくということで御提案させていただきたいと思います。以上です。

山田会長

今お話しありましたように,前回基本計画の見直しに当たり部会を設けるということで結論をいただいたわけですが,先ほどの委員の変更に伴って,この部会を設けることの意義があまりないのではないかということで,この体制について見直しをしたらどうかという御提案ですが,いかがでしょうか。

具体的に、計画策定の方法につきましてはこの後改めて御議論いただくことになると思いますけれど、とりあえずこの部会を置くということを見直すという御提案についていかがでしょうか。

山田会長

全員で行うということですが,具体的な進め方については後で少し議論をいただくということ。よろしいですか。それでは御提案どおりということで行きたいと思います。それでは,引き続いて見直しの作業について補足をお願いします。

佐藤NPO活動促進室活動促進班長

資料がA3横のちょっと大きな紙ですが,基本計画の見直しについて(案)ということで,見直しの全体スキームをまとめた紙がございます。

これにつきましては,今御審議いただいたように検討部会の設置を見送り,全員で最初から審議をするということで,前回お示ししていたように検討部会から本委員会への報告といったものが当然ながら不要となりますので,それに併せて委員会の開催のスケジュール等を見直したということでございます。 ざっと御説明いたしますと,次回は7月上旬くらいを予定していますが,このときにNPO活動実態・意向調査,昨年度実施したもので

すが、これと、県庁内の調査、対市町村の調査という3調査の結果等を取りまとめいたしまして、県側の検証を踏まえながらこの委員会の方に提示申し上げて、計画見直しの視点といいますか、どういった点に着目して計画を見直せばいいのか、策定後5年を経過するわけですが、その間の環境状況の変化、県の施策として足りないもの、あるいは、もっとこういった方向にシフトすべきものといった観点から見直しに当たっての視点というものをここで御議論いただきたいということです。

以下,8月,9月と毎月のように委員会開催となってしまうわけですが,9月までのべ3回で計画の基本方針,体系の整理,また,それに基づきまして施策体系に基づいた各事業の検討をしていこうということで,一応,計画の見直し骨子案は11月を目途に整理をしてみたいなと思っているところでございます。

その後,調製等をいたしまして,年度内の年が明けて2月,3月くらいに県民の意見提出手続,いわゆるパブリックコメントということですが,こういったことの実施ということに移りまして,それまでにまとめられた見直し骨子案を県民の方に広く提示して御意見をいただくという機会を設けたいと思っております。

今年度につきましては以上でございますが,来年度は,年度早々には,パブリックコメントの意見集約とそれに基づく骨子案の審議・調製を行いまして,その後6~7月くらいに最終報告案,8月でも若干の調製等を行えるということでございますが,一応8月の時点では最終的に確定をいたしまして,9月に予定されています県議会において議会の議決を得るといったような流れになっております。

事務局からの説明は以上です。

山田会長

A3版の資料を元に,主にスケジュールの説明を中心に御説明いただきましたが,このような要領で見直し作業に当たりたいということでございますが,いかがでしょうか。これにつきまして,御質問あるいは御意見ありましたらいただきたいと思います。だいたいこういう段取りで作業を進めていくということでよろしいですか。はい。お願いします。

秋葉委員

パブリックコメントで,県内 5 圏域ではどういう形でやるんでしょうか。平成 1 7 年の 1 月のところにありますが。

山田会長

御説明お願いします。

青山NPO活動促進室長

想定しておりますのが,各地域に行って,NPOの方とか県民の方々に集まっていただいて,こちらの案を御説明した上で意見をいただくような場を設けようかなと思っているところです。詳細はまだ詰めていません。

山田会長

今の質問には,5圏域でいいのかということも含まれてますか。

秋葉委員

いや,内容なんですね。詳細はこれからということでこれから工夫していただければいいんですけれども,まず,5圏域でやるということは非常にいいことだと思いますので,5圏域でやってもらった方がいいと思うんです。内容は工夫していただいて,ただ単に関

係者を呼んで希望あるかというのではなくて,県のPRも含めて,NPOのこれからのあるべき姿論とか,あるいはもっと行政として,もちろんNPOが自立的な存在であるということを前提としながらも,パートナーシップをどう構築していけばいいのかという観点も含めて,まあもちろん見直し案についてのパブコメなわけですから当然そういう話になると思うんですが,私が申し上げたいのは,まず,5圏域でそれぞれやるというのは非常にいいことなのでやって欲しい,その中身については単に意見を聴くというのではなくて,シンポジウム形式とかディベートのようなものをやってもいいと思いますしね。見直し案の中身についてのパブコメなんだけども世論を喚起する様な工夫をしていただきたいなと。そして,多くの人にNPOの役割の重要性とか,見直し案を通しながらもNPO自体の認識が深まるような内容を工夫して欲しいということですので,答えはもちろん入りませんので実際これからやっていく時に工夫していただきたいと思います。

山田会長

ありがとうございました。実施方法も含めてNPO促進にかかわる効果的な進め方をしていただきたいということでお願いしたいと思いますので,よろしくお願いします。

あとはいかがでしょうか。具体的な作業の進め方等は次回当たりに御提案いただくということですね。

青山NPO活動促進室長

はい。そうですね。基本的にこのスケジュールに沿って事務局である程度たたき台を提示してとは思ってますけども,場合によっては,集まっていただく会合はこのとおりですけれども,その間に事前にこちらからある程度原案らしきものをお送りして積極的に意見を書いていただいて郵送とかで返してもらうとか,そういう形で,その場その場だけでは突然資料を御覧になって意見が煮詰まらない場合もおありでしょうから,そこらへんをこちらも工夫しながら皆様の意見が実体的に反映されるように工夫して進めてまいりたいと思います。御苦労をおかけするかとは思いますが,よろしくお願いいたします。

山田会長

今のお話しの中には,単に案を事務局で作って皆さんに了承いただくということではなくて,積極的に関わっていただきながら進めていきたいというふうに言ってよろしいですか。そういう方向で進めていきたいと思いますので,皆様にもよろしくお願いしたいと思います。具体的な進め方については次回以降に御提案いただくということでよろしいですか。

それでは,(1)の基本計画の見直しにつきましてはよろしいですか。それでは御了承いただいたものといたしまして,2つめの議事,平成15年度宮城県NPO活動実態・意向調査に係る報告についてお願いいたします。

菊地NPO活動促進室活動促進班主任主査

NPO活動促進室の菊地と申します。よろしくお願いします。それでは,平成15年度宮城県NPO活動実態・意向調査報告書について御説明いたします。お手元のA4サイズの2枚とじ,平成15年度宮城県NPO活動実態・意向調査報告書と記載されている資料を御覧下さい。

この調査は、平成12年10月に策定しました「宮城県民間非営利活動促進基本計画」 につきまして、平成17年に策定後5年目の見直しを行うに当たりまして、本県のNPO の現状を把握するとともにNPOの意見を反映させることを目的として実施した調査です。この調査につきましては、平成15年12月1日の現況について回答していただくということで、県内の民間非営利活動団体1,220団体を対象としまして535団体から回答を受けております。

なお,この調査につきましてはNPO法人環境会議所東北に調査業務を委託したもので ございます。

資料の4,調査結果ですが、これにつきましては皆様に配布しましたこちらのもう一つの報告書がございます。93ページ分ございますが、こちらの報告書の中から主な項目を抜粋して掲載しております。

例えば、(2)団体の財政状況の 収入内訳についてですが、これは、NPOの平成14年度における主な収入源を、収入全体に占める割合が多いものの順に3つまで回答していただいたもので、調査の結果、会費収入、事業収入、行政からの補助金、寄附金の順になっております。ここで、会費収入が32%となっておりますが、これは複数回答ということで、この質問に対する総回答数1、145のうち会費収入と回答した回答数367の割合を示したものです。したがいまして、実際の回答団体数535団体のうち会費収入と答えた367の割合を改めて計算しますと、535団体のうち69%の団体において会費収入が主な収入源になっているということになります。複数回答の設問において、括弧書きに記載しました%の表示につきましては、今お話ししたような割合を改めて表示したということでございます。

また,資料の2枚目ですが,(3)NPO活動の支援・促進の 行政に求める支援の調査結果につきましては,財政的支援,事務所・会議室等の活動場所の順になっていると,こういった調査結果がでております。

この資料に記載しました項目以外にも,宮城県民間非営利活動促進基本計画に関する現状と今後の方向性について調査を行っております。今後の基本計画の見直しにおいても,これらの調査結果を反映していく予定でございます。

以上,簡単ではございますが,平成15年度宮城県NPO活動実態・意向調査報告書についての説明を終わります。

山田会長

はい。ありがとうございました。今,御報告のありました調査報告書につきまして,まず何か御質問等ありましたらお出しいただきたいと思います。はい。お願いします。

加藤委員

1,220団体中,法人に出したアンケート総数は何個でしょうか。

菊地NPO活動促進室活動促進班主任主査

大変申し訳ございませんが,手元にある資料ではNPO法人何団体に対して調査をかけたのかということについて,今手元に答えられる数字がありませんので,後で再度確認をしたいと思います。

山田会長

後日ということでよろしいですか,加藤さん。はい。母数の方を明示していただきたい ということですので,よろしくお願いします。

他に御質問よろしいでしょうか。

櫻井委員

ちょっと量が多いのであれなんですけれども,後半の,目次でいくと第二章の方はまだ ふれていないんですか。これも含んでいるんですか。

菊地NPO活動促進室活動促進班主任主査

第2章につきましては、皆様にお渡しした資料の中には記載はされておりません。今後の基本計画の見直し作業において、第二章の回答状況、調査結果につきましては次回の促進委員会からこういった意見が出ておったということで検証作業の中でお話しをしていく部分かなと考えております。

櫻井委員

この資料の中にはありますよね。 5 4 ページ以降に。説明は今日はしないということですね。

山田会長

どうでしょう。これは,何を審議すればいいかというのが一つありますので,もし時間的に急ぐのでなければ,今日いただいて次回にもし御質問なり御意見があればいただくということで,議事としては先送りしてよるしいですか。何か支障ありますか,事務局としては。よろしいですか。

佐藤NPO活動促進室活動促進班長

今日はその概略だけを御説明しまして,概略レベルで疑義があればこの場でお答えした いなということで,実質的な審議としては次回以降にお願いしたいと思います。

山田会長

それでは、ぱっと見た範囲で御質問があればいただくということで、これに関わるきちんとした御意見がもしあれば次回回しにしてよろしいですか。今さっと見た範囲で、といっても相当ボリュームがあるので。はい。お願いします。

櫻井委員

さっきの 2 章の方ですが,この後次回詳しくお伺いするということで了解しますけれども,ざっと見まして分からないという回答が 6 割以上を占めますね。これをどう理解すればいいかという。つまり,このアンケート調査を行う段階で,基本計画の見直しについてに関してのアンケートだとかですね,なんかそういう記載があるのか,受け取った側がどういうふうに理解をして答えているのかというあたりをですね,まあ,分からないという答えが 5 割前後あるのを見ますと,どれだけ信憑性があるのかという,これ,数値だけ素直に取りますと,冒頭の人材育成とか広報・啓発とかいらないといっている人もいるし,分からないといっている人がすごく多いので,それを含めて考えると必ずしも積極的にとらえていいのかなというふうな理解もできそうな欄もあるので,答える側がどういうふうに理解して,どういう説明を受けて回答をしているかというのが 1 点と,もう一つは,この内容は公開はもうされているのでしょうか。よろしいですか。その二点お願いします。

青山NPO活動促進室長

はい。確かに第2章については分からないというのが多いです。これは,基本計画の見直しのための基礎資料としたいという意向が当然ありましたので,現基本計画に書かれた施策についての実施状況についてどれだけNPOの方達が満足を感じているかを知りたくて実施しました。当然,基本計画の見直しのための調査だというお手紙もつけて出しまし

たし,調査票の中には基本計画において県ではNPOの活動の支援促進の施策と事業をやることになっていますのでこれについてお尋ねしますと聞いているんですけれども,それでも分からないというものについては,調査票の中にも,実施していることについて知らない場合には分からないとして下さいと答えました。確か,大森委員からも分かりにくかったという御意見をいただいたように,やはり県が何をやっているのか御存じないというNPOも多々あり,やってないから知らないという場合と,やってるけれども知られていないという両方があるのではないかということを想像しております。そういったことが合わさって分からないなのかなという想像があります。そのへんを不満という声とともに受け止めて周知を含めてやっていかなければならないなと思います。あともう一点,公表はしておりまして,ホームページにアップなどはしております。

山田会長

はい。ではお願いします。

渡邊次長

前期の委員をお引き受けの皆さんは御記憶と思うんですけれども,この調査票を作るに当たって皆さんにもお諮りをしてこの内容でいいかという御意見をいただいて作りました。今,室長からお返事しましたように,基本計画そのものの項目についてNPOはどう評価していらっしゃるのか知りたいと。次回,県としてどこまでやれたかなという自己評価は出させていただくつもりなんですが,NPOご自身がどう評価して下さるか,これは難しいけれども回答していただこうということで,ある程度結果としてこの質問の意味が分からないということの回答が出ることは予測をしておりました。でも,そういう中で,これだけの方達からお答えをいただいたという部分について分析をきちんとする必要があるというふうに考えております。

山田会長

よろしゅうございますか。基本計画見直しに係ることでもありますので,この報告書につきましては,1ヶ月ほどありますので目を通していただいて,次回県の方からも分析評価をいただくということになると思いますので,その時に改めて議論する時間を取れればというふうに思いますので,よろしくお願いします。

他はよろしいですか。はい。お願いします。

藤田委員

その他といいますか、私はこのアンケートを作る時には委員ではなかったので、ただNPOとしてこの調査書類を受け取った時に、随分項目がたくさんあって詳細に尋ねられているので、とっても答えるのが大変だったんですね。その現れとして、回答する団体が半分にも満たなかったというところに出ていると思うんですね。ただ、それを繰り返すことで一応は目を通して、県はこういうことをしているんだなということにもなりますので、繰り返しやっていくしかないのかなと思うんですが、ただ、これからアンケートをする時には、あまりあれこれ盛り込まない方がいいのかなと思いました。

山田会長

はい。お願いします。

稲葉委員

先ほどの櫻井委員の1番目の質問の補足というか,私も藤田委員と同じで,アンケート

に答えた方の立場なんですけれども、どうしてもアンケートにまあいいかと思いながら書いてしまう原因の一つに、NPO団体に対するアンケートというのがとてもたくさん色んな所から届くという現状がありまして、多分皆さんもそうだと思うんですけれども、いわゆるシンクタンク系の所から大学の研究室の調査、いわゆる一般の学生さんから是非協力して下さいというところから、いろいろなところ、本当に多い時には月5通も6通も届くことがありまして、最初は親切でそれに回答しているんですけれども、だんだんあまりにも多いと、これをやって自分たちの何か考える機会になればいいんですが、御協力下さいが山ほど積み重なりますとだんだんイヤになってくるというところが正直なところございまして、そういったアンケートとは違うんだと、こういう意味合いでアンケートをお願いしてるんだということが分かれば別格のアンケートだと思って記載するのではないかと思います。そのへんの、ひと言の注意書きとか前文がしっかりしていればよろしいんじゃないかと思います。以上です。

山田会長

今後のこういうアンケートを含めた取り組みについて御意見ありましたけれども,これ はよろしいですか。

青山NPO活動促進室長

おっしゃるとおりの部分も多うございますので,今回も基本計画の見直しですよとは宣伝したつもりだったんですけれども,これだけ多いというのは確かに事実かも知れませんので,御意見を参考にしてやっていきたいと思います。ありがとうございます。

山田会長

他はよろしいですか。はい。お願いします。

木村委員

遅くなりまして申し訳ございません。69ページでもう一回協力のお願いというのを先ほどチェックしていたんですけれども,私も受け取る側の立場の一人だったんですが,その事務局の方でしばらく滞っておりました。うちの会の場合は。なぜかというと,先ほど稲葉委員がおっしゃったように,たくさんのアンケートが来るので,忘れてましたということだったんですけれども,もう一つの原因が,封筒が確か環境会議所東北さんの封筒ではなかったかと思うんですけれども,それがちょっと分かりにくかったのかなと。やはり,県の調査であれば,やはり県から頂戴すればやらなくちゃという気持ちになったのかもしれないなというのももう一点あったのと,あと団体によっては結構年齢層の高い方々がこういった書面の扱いをすることも多いので,少し字がこまい感じがいたします。もう少し,文書を短くするのがいいかはよく分からないのですが,次回もしこういったアンケートをする時には何かしらの工夫が必要かなと思いました。ありがとうございました。

山田会長

はい。ありがとうございました。今の点もぜひ次の時には御検討いただければと思います。他はよろしいですか。この4点目につきましては,特に結論を出すということではなくて,また次回引き続き検討いただければというふうに思いますので,よろしくお願いします。

それでは先に進みたいと思いますが,三つ目のNPOの協働事業レビューの評価シートの調製についてということで,事務局よろしくお願いします。

佐藤NPO活動促進室活動促進班長

資料につきましては、平成15年度NPO協働事業レビュー実施報告という、12~13枚くらいあるかと思いますが、そちらを御覧いただきたいと思います。議事には評価シートの調製ということでお示しをしておりますが、15年度の実施報告について前回3月の時にも簡単に御説明をしたのですが、実施報告としてまとまりましたのでこれから簡単に御説明させていただきたいと思います。

1ページ目,事業導入の背景・目的・実施状況ということがありますが,背景と目的につきましては前回も簡単に御説明いたしましたが,これまでNPOと県との協働促進の一環として,県といたしましてはNPOへの委託事業の促進を図ろうということでいろいると取り組みを行ってきたところなんですが,なかなかこれまで事業後の振り返りとか具体の課題の抽出や整理というものはなかなかなされておらず,そういうところがNPOと行政との協働に関する様々な問題点といいますか,そういったところの解決に向けて一つの課題となっていたということが言えるかと思います。

それで、今回はこのNPO協働事業レビューによりまして、平成14年度NPO推進事業として実施された14事業で、1事業で複数の団体、NPOにお願いしたこともございますので、事業数は14ですが合計37団体の方々とこういったレビューを実施させていただいたということです。

評価手法につきましては,NPO法人コミュニティー・シンクタンク「評価みえ」の作成いたしました事業評価システム2000スタンダードフォアコラボレーションという評価シートを使わせて,それぞれに自己評価をお願いしたということです。その後,昨年の11月から今年3月,年度末いっぱいまでかかったのですが,この意見交換の機会を持ちまして評価シートに基づく振り返りであるとか,その他協働事業全般に関する御意見をいただいたりとか,そういう機会を持たせていただきました。

意見交換会の発言用紙につきましては各事業ごと団体ごとに取りまとめまして,当室のホームページに,ここには掲載してると書いてありますが,これは今準備中ですので近日中に掲載したいと思っております。

もう一枚お開きいただきまして,調査結果の概略です。評価シートにつきましては,25の評価項目,いわゆる設問があったわけですが,その各評価項目毎に0から4点までの5段階の点数を付けていただいたということで,この全25項目の平均評点は,NPOの自己評価が2.8,県の方が2.5点,以下,評点の高いものとか乖離の状況についてこちらの方にまとめてございます。

次に、ページ数が消えていて見づらいのですが、6ページ7ページをお開きいただきたいのですが、一応考察ということで、この点につきましては前回御説明していなかった点なので簡単にお話申し上げたいと思うんですが、今回の評価結果であるとか、あるいはその後のNPOと県事業課との意見交換等を踏まえまして、事務局である当室としての考察をまとめたものが6ページから8ページにかけての部分です。多少かいつまんで申し上げますと、(1)評価シートによる自己評価結果につきましては、これはなかなか評価シート自体が設問数も多く、そこに用いられている用語とかも多少細分化されすぎて、評価する方にとっては書きづらかったといったようなこともございまして、各設問項目の趣旨についてもなかなか共通した理解といいますか、それぞれの解釈が生じてしまいまして、今

回の評価シートの評点結果だけからではなかなか綿密な総括ということには至らなかったというのが事務局としての反省点でございます。それで、むしろ評価シートそのものよりは、その後の意見交換の中で貴重な御意見をいただくことが出来たのですが、それが(2)に簡単にまとめさせていただいております。この中で出た意見として、一点目として、そもそも委託事業というものをNPOと行政との協働と位置付けることに多少無理があるのではないのかと。委託というものはどうしても発注者と受注者といいますか、甲と乙のような関係が生まれてしまうので、そこで対等なパートナーシップを形成してということを求めることに無理があるのではないのかといった意見がNPOの方々から、また、県の方からも若干出ましたが、いくつか意見が出たところでございます。確かに委託事業という性質といいますか構造からこういった図式が出来てしまうのかなというのはあるわけなんですが、それぞれが委託という枠組みといいますか、NPOにとっては一定の制約下の中で自分たちのミッションというものをどういうふうに実現していくかといったことが重要になるかと思いますし、県としてはそもその協働事業を意図した効果といいますか、それを事業効果に活かしていくかという点が大きな課題ではないかと思っております。

二点目といいますか,意見交換会の中で多く出た意見でしたが,そもそもなぜ行政がNPOに業務委託をするのかというそのへんの理由が今ひとつ見えてこないと。NPOのどういう特性に期待をして業務委託を企画したのかといったような問いかけが随分ございました。

県側の回答の方は、市民の視点が欲しかったといったような抽象的な話に終始したというきらいもありまして、このへんの明確化については県の方の今後の課題と言えると思います。あと、県側がその明確な認識といいますか、具体的な動機というものがよく整理されていない状態でNPOへの業務委託を行ったということもあるということの背景には、やはり県庁内の各事業担当部署、まあ我々も含めてかもしれませんが、NPOの本質に対する理解と具体の活動であるとか、実績等に関する情報不足があるのではないかというさるございます。もちろんこれにつきましてはもちろん県の方からどんどん情報収集するということが大事ですし、また当然ながらNPO側の方からの積極的な情報発信ということが方ことが大事ですし、また当然ながらNPO側の方からの積極的な情報発信というも必要なのではないのかなということがございます。また、我々NPO活動促進室としましては、NPOと行政とのネットワーク構築ということが室の重要な責務の一つでございますので、こういった点につきましても情報サイトの充実であるとか、あるいはNPOプラザの機能拡充等によりまして橋渡し役としての役割を一層発揮していきたいと考えております。

とりあえず、昨年度実施した協働事業レビューの実施報告ということにつきましては以上でございますが、引き続きまして、この15年度の実施結果を踏まえて16年度の協働事業レビュー、NPOと県との協働事業に関する事業評価をどうやっていくのかということについてお諮りしたいと思います。

資料が平成16年度NPO協働事業レビュー評価シート構成素案というものですが,これにつきましても,実はお配りしましたのが今日ということになってしまって,この場で具体的にどういうふうに直せばいいのかという意見をいただくのもちょっと乱暴なところもあるのですが,一応今時点でこのような構成で考えておりますので,この場でもし評価

シートの構成につきまして御意見をいただければ、そういったものを踏まえまして事務局の方で早急に評価シートの原案を作成いたしまして、次回の促進委員会といいますか、早めに委員の方にお送りして御意見をいただきたいと思っております。

評価シート構成素案について簡単に御説明いたします。このシートにつきましては,前回のレビュー事業の評価手法等々に関する意見等を評価者からいただいたところ,やはり25項目という評価項目が大変多く,しかも一つ一つの設問が細分化されすぎて書きにくい,質問の意図が理解しづらいといったような意見が一つございました。また,事業の性質や内容により複数のシートを使い分けるべきではないかといった様な意見も出されました。こういった点を踏まえて下記のとおり案を調製させていただきました。

まず,評価項目としましては,前回25項目であったものを準備,実施,事業後の3段 階においての自己評価項目として11項目に集約したというのが一つございます。各評価 項目毎に評価基準に則りまして 5 段階評価,定量的評価を行うとともに,自由記入欄を設 けて評点の理由等について補足的に書いてもらうと。これにつきましては、前回の定量的 評価という評価手法を基調にしながらも定性的評価の要素を組み入れていこうというとこ ろが一つの狙いでございます。三点目として,前回の評価者から単一の評価シートで評価 をするのは無理があるので,事業の性質や内容に応じて複数の評価シートを準備すべきだ という意見をいただきまして,我々事務局でもいろいろと検討したのですが,協働事業を 評価しようということに最低限必要な評価項目は何かということをまず拾い上げていった ところ,この表に書いてある11項目ぐらいの評価項目が上がりまして,これを並べてみ たところ比較的不変的な項目なのではないかと我々の方でも考えましたので,ここにつき ましては事業の性質毎に複数のシートを設けるということには至りませんでした。ただし , 最終的な集計・分析の段階で,これは例えばですが,事業の企画段階におけるNPO側の 関与の度合い,平たくいいますと,NPO側の考えが事業の企画段階・計画段階でどの程 度反映されていたか等により類型化・区分しまして最終的な集計・分析を行いたいという ことがございます。評価項目に関しましては,各評価,各事業の各段階に応じてこのとお り取りまとめてみましたので,もしこの場でこういった方向性で進めることにつきまして 御意見をいただけるのであれば,ぜひこの場で御意見をいただきたいと思いますし,また 具体時に評価シートの原案を示す段階にこういった点をという御意見をまたいただければ と思っております。以上でございます。

山田会長

ありがとうございました。 15年度の協働事業の評価に係る報告をいただいた後,16年度の協働事業の評価の概ねの方向性について御提示いただいたものと受け取りたいと思います。今御提示された概ねの方向性について,御意見等ありましたらお出し頂きたいということで,この具体的な進め方についてはさらに今後皆様にも御提示して御議論いただくということのようでございますので,方針としてこのような方向でよいかということだと思いますので,皆様から御質問あるいは御意見を今の段階で出されるものをいただきたいということですのでよろしくお願いします。どうぞ。

想 井 季 昌

15年度の評価実施報告の後半の方のA3の一覧の中で,ちょっとこれはNPOの関係者の方がいっぱいいらっしゃるので皆さんどういうふうに共有されるかなんですが,私ち

ょっと結果として違和感があったのが項目の7番なんですけれども,コスト対効果と事業 規模というところで,これは県の評価とNPOの評価で一番乖離が少ないという結果で整 理されているんですけれども,僕はこれが一番差があるかなと正直思っていたんですよ。 私もこの中で事業を受けている団体に所属していますので,こういう結果を見ると,私の とこだけが違いがあったのかなという感想を持ちますし,また,事業を受託する時に,事 業に係る経費なり期間なり規模というものを県から提示されると。そうすると,受託する 側はその枠の中でやらなければならないということに現実的にはなって,それが評価とし て乖離が少ないということになってしまっているんじゃないかなと。それで,これは予測 ですが,皆さんの御意見をお伺いしたいのですが,16年度の構成表でいきますと10番 の項目,協働による事業効果というところにおそらくこれが含まれるのかなというふうに 思うんですね。要は,NPO側が事業を実施した後にもっとこういったお金があったらも っとこういうことが出来たとか,あるいは期間がもっとこれだけあればもっとこういうこ とが出来たとか,何らかのもっと事業の効果というもの,つまり納税者側の,県民の声を 聴きながら,まあNPOは一番現場に近づいているわけですので,もっとこういったもの があれば良かったというものをむしろPLAN,DO,SEEで加えていかないとレビュ ーはあまり意味を成さないのではないかと思うんですね。要は15年度の結果から見えて くるものを素直に受け取ると,県がやっていることとNPOがやっていることがぴったり 一致していると。つまり,これは効果の面ではこのまま実施していって何ら問題はないと いうような理解もされるのかなと思うんですね。ここは,実態としてはNPO,受託する 側,委員の皆様がどういうお考えをお持ちか分からないのですが,ここ極めて大事なとこ ろで,ここの評価をもう少しうまい工夫がないのかと思ったのですが,他の委員の皆様の 意見をちょっと伺いたいんですけれども。ここは,結果に対してちょっと違和感があると いうことなんです。次どうするかという代案がないんですが。

山田会長

はい。7番目のコスト対効果と事業規模のところ,それから新しい16年度の10番の 事業後の項目,皆様のご経験も含めて御意見いただければということでしたがいかがでし ょうか。

藤田委員

私も、協働事業であるならば一緒にやってみて、そしてどうだったかということを次回に活かさなくてはいけないと思うんですね。つまりどう反映されたかということが必要で、そうすると、新規事業はいざしらず、何回も繰り返すものは前年度やった人達の意見を組み込んだものをいれていくのかどうか、そういう設定項目が必要なのかなというふうに私も思いました。

山田会長

はい。今のお話に関連してでも結構です。それから,別の御意見,情報でも結構ですのでありましたらどうぞ。お願いします。

加藤委員

枠組みからいってですね,この前に先に,協働の手引きでしたか,委託事業の推進のガイドラインがあるんですよね。基本的にはそこの問題でいうと,こういう協働を始めるに当たって,NPOに委託しているものが基本的に全部協働として拾われるという構造にな

っているんですけれど,私はそれがまずいんじゃないかという気がする。それか,あるい は全部拾って、委託事業を評価すると。その中で、これは協働の要素が非常に強いとか、 これは外注の要素が強いというような分析が出来るような枠組みでやっていただきたいな と。やっぱりですね,NPOでなくても出来る仕事をとりあえずNPOに委託を出すとい うのは、協働というよりは、大きな意味で協働とか促進ということにする、まあ、一種の アファーマティブアクションみたいなものなので,そこの部分が全部協働だというような 枠組みでは,私は非常に理解しにくくなるのではないかという気がするんですね。要する に底上げをして,これはNPOを育てるために出しますよというのに近い。特殊にNPO の側の専門性を買うというだけであっても、専門性を持っているNPOじゃないのがあっ たらそれで同じことが出来る。それで,協働の場合はそこのNPOの当事者性とか市民参 加性とかそういうものに専門性がプラスされてかつ共通課題を元々取り組んでいるNPO と行政が取り組まなきゃいけないという話に。もともと取り組んでないところへ突然何か 一個仕事を頼んでも協働というのには非常に当たらないと思うんですね。だから,最初の スタートラインでの協働と委託の設定を、私は全部委託は協働じゃないというつもりは全 然なくて ,大いに活用していただいたらいいと思うんですが ,それは単なる手法であって , 協働という枠組み自体がやっぱりこのアンケートや私どもも答えたりいろいろやりとりを しているなかでいうと ,理解をしにくいまま行政側の担当者が進んでいるケースもあれば , NPO側が進んでいるケースもあって,やれるものならガイドラインと一緒にスタート時 点とか協働を始めるにあたってチェックシートみたいなものを先に使っていただいてスタ ートをしてれば後の評価が非常に違う状態になるのではないかと。特にそこでは,市民提 案の受け入れシステムというような部分がそういう意味でもう少し確立をして,何らかの 形で取り組んでいるんだがこの問題を県と一緒にやりたいんですよというような,まさに 提案の仕組みの中でやると。たんなる仕事が欲しいという提案ではなくて,自分たちも取 り組んでいる課題に県が当然この部署は取り組むべきだと,だから一緒に協働しましょう というような提案の出し方がそもそも書かれているべきだし,そういう議論に展開できる ようにしたいなと。今のままだと,委託を全部協働という基準で評価しましょうねという のをずっとやってるだけになる危険があるかなという気がします。

山田会長

そうですね。委託の中には非常に幅広い意味があって,協働に対する確認と申しますか, そこらへんをもう少し整理してからこの評価をしていかないと,先ほど櫻井委員がいわれ たようなよく分からない結果が出て来てしまっているので,もう少しこの評価の調査をす るに当たって,あるいは委託のための発注側あるいは受注側の認識についてもう少し確認 をしてから進めていく必要があるような気がいたしますので,進め方自体も含めて御検討 いただかなければ行けないような気がいたします。はい。お願いします。

青山NPO活動促進室長

加藤委員と山田会長の御指摘は大変ごもっともな部分がありまして,確かにこの後,今年度やったレビューでもやはりなぜ協働をするのかという部分で,NPO側と行政側に齟齬があったりしたのは事実です。確かに,委託は協働なのかというのは根元的な,かつ,最近突きつけられたなと思っている重い問題でもございます。ただ,今回シートで迷ったのは,うちも協働事業ガイドラインに基づきNPOの特質を考慮した形で委託を推進して

委託をしていただいたものなので,まずは広く,対象は評価はしたいなと。それで,そういう場合に,加藤さんなりがおっしゃる形で何かこう分ければ良かったんですけれども,なかなか全般的に抽象的でですね,なぜ協働するのかと。NPOでなくても良かったものだったのか,NPOだから正に協働する意味があったのかというところについては,むしろこの評価シートの今回の我々の素案でいうと3番の協働事業の必然性,特に2ぽつにありますけれどもなぜ協働するのかというところを組織内で意思統一を図っていたかと。ここをきちんとまず確認してもらうことも含めて評価シートに入れて振り返ってもらかなと思いました。ここらへんとか,あと,おっしゃったような県民の提案を受け入れながら柔軟にやっていた委託の事業もございました。そういうものとNPOの方の企画を余り受け入れないというタイプもあるので分けても良かったんですけれども,ただ分けてもそれぞれ聞きたいなと。NPOの企画がそんなに反映されなくても必要な項目は評価シートにもありましたので,悩ましいと思ったところです。まあ,ごもっともなところもありますので,さらに御意見をいただきたいと思います。

山田会長

はい。お願いします。

渡邊次長

このレビューに平成15年度取り組んだいきさつは皆さんも御存じでいらっしゃるかと 思うんですが,業務委託を受けていたNPOから協働らしからぬ委託関係が進んでいると いう厳しい問題点をクリアに羅列した御指摘がありまして,それをきっかけに,進んでい る業務委託のあり方について振り返ってみましょうということでこれはいたしました。い ろいろ問題点があるんですが,基本計画の中では業務委託は協働事業という位置づけにな っております。確かに支援の側面も加藤委員御指摘のようにそういうものもないではない んですけれども,目指す姿は,この地域でこのことが課題なので県とNPOと一緒に取り 組みましょうねという問題認識があって,それをどういう企画でやっていきましょうかと いう議論があって、役割分担があって、この業務委託というのがそこから出てくると。結 果として,それは協働としてどうだったのかというのが評価をして,特に県民満足度から 見てどうかとかですね。櫻井委員から御指摘があった具体的にいうと委託費はこれで妥当 だったのか,期間は妥当だったのかということも点検もし,藤田委員御指摘のように次年 度にそれを考え直すということに繋げなくちゃいけないんだろうというふうに理解してい るんですが。このシートは今年度の委託事業から各部・課で使っていただこうということ で準備しているんです。それで,事業の最後に渡すのではなくて,委託事業を始める時に お渡しをして,両者で問題点を最初の段階でおさえて進めていただくというのが一点,重 要なポイントだと思っています。委託費云々のことに関しては非常にストレートには書い てございませんけど,今お渡ししたばかりでめざとく10番に入っているねと櫻井委員は 見つけて下さって,そこに表現されているということを御指摘いただいたので大変ありが たいんですけれども,これをもう少し分かりやすくシートの方にどう起こすのかというこ とは課題だろうというふうに思っています。

山田会長

はい。県の方の考えでは,この改善型の評価シートを事前に担当の方にも確認していただいて委託を進めるということであるわけですが,先ほど加藤委員からの御指摘は,委託と協働というものについて少し見直してからどうかというものもあった気がするのですが,そこらへんはいかがでしょうか。

加藤委員

今の御説明自体はよく分かることだと思いますし,そういうふうに検討されていくこと でいいと思いますし,藤田さんが言った次年度への提案というものがたまたま私が委託と 協働の話で,委託というのは旧来の行政の立場でいえば行政の業務を基本的には外注に出 すと,能力を買うんだという枠組みなので,成果物が正に報告書とか行政の発行物である と。そこに,提案がくっついてくるのは困るというようなやりとりがあった件があってで すね。それで,そのへんでいうと共同作業として認識していれば県の製作物としてなんだ けど,それを協働の製作物と考えられればそこに調査をしたり,仕事をしたNPOが次年 度へ向けて,あるいは今後こうあるべきだという提案を書き込んでいくというようなこと は一般的になるんじゃないかというふうに私は思いまして,その意味でいうと古い枠組み で,委託で,発注書には提案は書いてないみたいなことになれば,それは恊働を認識して いずに委託という手法を使っていることにひょっとするとなるのかなと思いまして。私は, いくつか県と市の仕事をしてますが,ほとんど事業報告書の最後は提案なんですね。それ は,自分たちがやって出来きれないこともありますけれども,こうあるべきだとかこうす ると解決に近づくのではないかという提案を書くところにやった仕事の意味があって,私 らが次の年にやらなくても,少なくともその報告書を内部で次の人に読んでもらうと。ま あなかなかそうはならないんですが、そこが一番大事なところかなというふうには思って いて,先ほどのお話しをした次第です。

山田会長

私の経験でもですね,最後に委託業務の内容とは別に,こういう提案を書き添えたいと申し上げたところ,書かれては困るというところもありますので,もう少し委託と協働というものに一定の共通認識なりをしてからやらないといけないような気がしますが,ちょっと手順というか,評価の前にもう一つ何かしてから評価に入っていく必要があるという気がしますので,御検討いただければというふうに思うんですが。はい。

渡邊次長

私も,平成13年度にガイドラインを作ったということは一定の評価をしているんですけれども,多少違和感がありましたのは前段省略でこの事業委託のガイドラインだけがあると。それで,プラザという場は設置条例の中にもNPOと県職員の普段の意見交換の場としてデザインされている訳ですけれども,それが現実的にはほとんど行われていないと。地域の課題を共有するという場がなくて事業委託だけが進んでいくというのは非常におかしなことであろうということで,遅まきながらその意見交換,マッチングの労をプラザと室が今後積極的に取っていこうということについては課題としております。

山田会長

それと,お願いとしては,この委託事業を進めるに当たって県内の関係部局に関しても 委託と協働という一定の認識が得られるような環境作りと申しますか,手だてをしていた だく必要があるかと思いますので,その点をお願いしたいと思いますが,そういうことで よろしいのかどうか。はい。お願いします。

大森委員

ちょっと議論が難しくなってきてちょっとついていけなかったんですが,基本的にこの評価シートの部分をどのように考えるかということだと思うんですけれども,ここに戻って考えた時に先ほど御説明で少し分かったんですが,今議論していることがこの評価の仕方を確立するために議論をしているのか,あるいは評価をした時にその結果をどういてふうに分析しどういうふうに使えるのかというようなことなのか,どちらに主眼をおいて話をされてるのか,私ちょっと分からなかったんです。それで,項目的に25項目あって活をされてるのか,私ちょっと分からなかったんです。それで,項目的に25項目あって記れを横の平均値を取って差を,レンジをみるということをやる場合と,縦で,事業ごとで差を見るという場合とで,この調査の使い方が全然違う訳ですよね。ですから,もですとこういう経緯でこういうことを行いましたという御説明をいただいて分かったんですとこういう経緯でこういうふうに活用してどういうふうに読むのかという分析のところの方がむしろ大切なんじゃないかなというふうに思うわけです。この最初の所の調査の概略のまとめがすごく大雑把なので,ここの方がむして,精査しないと質問項目のどれがどうだということも検討できないでしょうし,ここの部分をよく分析をしてみる方が議論には早道ではないかなと思います。

山田会長

話しが三つあると思うんですが,一つは昨年度の結果をもう少しきちんと分析してみるべきだろうと,それからその上で評価シートはどうあるべきかと,16年度ですね。それが一つ当然あると思います。それから,もう一つはそもそも委託と協働というところをもう少し整理して取りかからないとやはりこういう調査をしても齟齬があったり効果がない部分があるので,その点も考えていただきたいということなんですが,今日,時間も時間ですので,今日御議論いただくのは今の点も含めてこの評価については今年度の実施に向けて検討をしていくという御了解だけを得るというだけでよろしいですか。はい。お願いします。

加藤委員

それで結構だと思うんですが、いわゆるこの評価を直してしていく前段階で、先ほどのガイドライン自体の見直しまではいかないと思うんですが、手間もかかるし、そこで不足しているもの、出来れば紙一枚。皆さんで議論されたり相談されて分かりやすい図解入りの、ようするにこういう話なんだよというのが、やはりガイドラインを読んで分かんないんですよね。協働のことが。で、その紙が一枚ついてこういう評価をするんですよというのが各部局へいくとか出先へ行くと。その紙がしっかりしてれば、少なくとも例えば市町村で委託を出す時も県でそういうふうにいってるよねみたいな参考になるんですけど。ま、最低そのへんでちょっと整理をしていただくと具体的に御仕事をする人達は迷わないですむかなという気はします。で、それは、通達でも何でもないものをね。作るのは本当はあやしいからまずいのかも知れませんが、役所のこと分かんないんですが、何らかの形で作り、かつ、それは何年度時点何日時点のもので、また改定をしますとか、意見をいただいて直していくとか、そういうことがあって分かりやすくしていく必要があるんじゃないかなと。ちょっとそれだけを付け加えさせていただきました。

山田会長

いずれにせよ,この評価を先に進めるに当たってそういう分かりやすいものを添付して 実行していくと,その方向で次回また御提案いただくということでいかがでしょうか。

木村委員

確認させていただきたいんですけど,例えば県の評価が1.8とか1.7で,NPOの評価がそこから1ポイント2ポイントと上の評価だとしますと,県としてはこう思うけどNPOとしてはこういう風に自己満足しているというそういう感じの差を感じるんですが,こういった部分というものは,例えば次への発注への評価になると思うんですけれども,なにかその . 以下は次年度はもう発注しないとか,そういう基準があれば教えていただいてよろしいでしょうか。

山田会長

実際の発注に対する何かになるのかと,指標になるのかどうかというあたりですね。 青山NPO活動促進室長

そういう基準になっているかどうかですか。そういうものでは全くないですね。実は点だけじゃ分かりにくい部分があるので、点とともに出来る限りコメントを書いてもらうようお願いしているんですが、そういう評価シートになっていて、むしろそういうコメントも含めて両者で振り返っていただくもの、ただ、その上で来年どうするかという問題になるかと思います。だから、点だけでなかなか評価できないというのは我々は思っております。

木村委員

であれば、やはりこの評価という部分では自己評価も含めてレビューしているわけでもあるのですが、NPOというのはこうやって点数を見てみますと、ある程度自己満足しがちというか、まあ自分も含めてそうだと思うんですけれども、我々はこんなに一生懸命やってるのにという部分とか、私たちはこれだけの発注金額でこれだけ一生懸命やってるんだということをすごくアピールしているようなポイントに見えて仕方がなかったです。

で、やっぱり逆に言うと、県とか行政の方の立場からいえばかなりシビアに、そしてドライに点数を評価されてるなということを感じました。振り返りまして、この協働事業という部分がNPOも企業も同じだと思うんですが、ある程度のマーケティングがあってその市場調査をした上で今必要なものがこういうものだからこういうことをあなたのNPOにお願いしたいということで、協働とか委託というのが生まれるとは思うんですけれども、そのへんをやはり委託契約をする時点で明確に位置づけを話をしていないと、お金をもらってラッキーとか受注受けてラッキーっていう部分だけじゃなくて、このくらいのお金をお宅のNPOに発注してるんだからそれ以上の仕事をしていただかないと困りますよという部分の強い互いの約束というか取り交わしがあってもいいのではないかなと思いました。ちょっと自分の団体も踏まえて反省をしておりました。以上でございます。

山田会長

はい。今のような御意見を踏まえて今後の受託に向けて取り組んでいただきたいという 御要望です。他はよろしいですか。

秋葉委員

この,いわゆる協働事業と委託事業とはっきり区分して,区分といいますか,特質がどう違うのかというお話しが今日あったかと思うんですね。それで,たまたま委員長も含め

てお二人の方から,調査によっても違うんでしょうけれども,最後のまとめがそこまでは 委託じゃないというようなケースが多いというのが私も初めて伺ったものですから。だか らそういう場合の県の成果品というので、どういう協議があったのかいろいろ事前の前提 によっても違ってくると思うんですが,まあもちろん委託とはいえ県の名前で出すという ことになればなかなかその辺で慎重になることもあるでしょうし,しかし受託した立場か らいえばやはり一番そのような意義を感じるのは最終の提言を含めた部分になると思うん ですね。まあ私もいろんなケースがあるのでこれも一概には言えないと思うんですけれど も,やはり本県が取りまとめているNPOの事業発注ガイドラインですね。これの見直し というわけではないのですけれども、そのへんのあり方もね、従来やってきた委託と協働 事業としての委託,委託といえば委託なんですが,協働事業としてのNPOということの 仕事ね。このへんで,本当に目的も違うし千差万別で万差億別難しいとは思うんですけれ ども,やはりお二人からそのような意見が出ていることを踏まえると,どのへんまで成果 品として協働事業なのかという,まあガイドラインで示すのがいいかどうかはあれなんで すが,やはりここは大事なポイントになるんじゃないかと思うんですよね。お話しを聞い てて。とりあえず,この県のガイドラインを見るとやはり手続的なもの,それから対象領 域の選定基準についてはよくまとまっているんだけれども,どの内容というか,個別だか らなかなか難しいと思うんですけれども,ある程度その辺は大事なあれじゃないかな。さ っきも誰かおっしゃってましたけれども,あるいは次長のお話にもあったように,この評 価シートを渡してこういうポイントだっていう,あるいは評価シート自体に分かりやすい 別添の資料を付けたらどうだというお話しもありました。だからまさしく別添資料でもい いので,発注する時の,協働事業をやる時のコンセンサスというのかな,提言も含めてこ のまとめの部分が県にとってありがたい提言になるはずだし,そして,ただそれを実施す るかどうかというのは最後に県が判断すればいいだけで,提言自体はNPOから率直な成 果品としてそこまでいただくのが本来あるべき姿じゃないかなと思うのね。そのへんが必 ずしも統一して厳密にというのもどうかと思うんだけども,受託団体とすればこれはやは リー番のポイントで提言が出てくるだろうし,県にとっても正にそこが一番のエッセンス の部分であるわけだから,提言をいただいた方がプラスだと思うのね。これ,何年だった かガイドラインを運用して何年か経つわけですから。しかし,やはり投げかける時に手続 の中にそういった部分もどう取り扱うのかを協議していただいたほうがいいと思うんです よね。それが一点です。

それと,県行政がやってる行政評価もそうなんだけれども,行政評価で大事なのはそこで出たのがどの程度反映されるかということに尽きるわけですよね。そこがしっかり反映されないと,意識改革にはなるんだけど意識改革というだけで,まあそれ自体も意味があるので非常にいいことだとは思うんですが,やはりここで出たいろんな数字のばらつきがありますよね。県の数字はおそらく統一的なあれでやっていると思うんだけど,団体の自己点検は当然団体ごとにやっているから,ばらつきがあって,横の比較はなかなか難しいんだけどね。何もこれでこの団体ダメだったとかということではなくて,もちろんやっているのは分かるし。ただ,ここで評価するのはもちろん評価し,厳しい見方になった場合はそれをしっかり活かしていくと。とにかく担保がないんですよ,行政評価は。だから,担保の役割を現課でしっかりやらなければいけないので,そのためにも,例えばこういう

以上のことからこういう一つコメント的なものが本当はあってもね。ただ,コメントを付けることによって誤解が生じても困るから難しいんだけども。しかし,内部的には,公表するのはこういう生データを公表しなければいけないんだけれども,これのコメント的なものはしっかり現課でして,その作業がないと本当に評価のための評価になってしまうので,その二点目は,実効性のある運用のために内部的にしっかりコメントを付けておいた方がいいと思うので,そこだけちょっと申し上げておきたいと。ちょっと長くなりましたけど。

山田会長

はい。ありがとうございました。何か,特に。

秋葉委員

回答は特にいりませんから。

山田会長

よろしいですか。

渡邊次長

ガイドラインの見直しは手間もかかるしという加藤委員から嬉しいお言葉がありましたけれども、実は、NPOと県の協働マニュアルというのを今年頑張って作ろうと、促進委員の皆さんにもお知恵をいただきながら一緒に作ろうということを決意表明を前回させていただいたと思うんですけれども、その中にガイドラインの見直しも含まれているので、膨大な作業を私どもはしなくちゃならないと発狂しそうな状況がございます。実は。

山田会長

はい。それでは、これはちょっとまとめさせていただき・・・はい。どうぞ。

木村委員

今のお話でお願いがぜひあります。NPOの皆さんが一生懸命やっているのはもちろん自分も含めて充分存じ上げておるんですけれども、そこで仕事というのはきっちりやるということがお金をいただいて仕事をするということがいかに大変なのかということはみんなも分かっていることなんですけれども、NPOだから許されるというふうに思っているところも若干あるような気がして仕方がありません。例えば、報告書の提出期限であるとか決算書の出し方であるとか一つ一つが少し緩やかな部分も窓口にはあるように感じております。ですので、今回見直しをしていただくのであればあくまでも予算を付けてのお仕事の発注であり、そしてそれをきちんとお互い対等な関係できちんとパートナーシップを組んだ上での協働事業ということをもっと明確にはっきりと県の方が強くいっても私はいいのではないかなと。そうでないと、どんどん、NPOだから許されるからというふうな風潮が蔓延しては大変難しくなるのではないかなと思っておりました。お願いします。

山田会長

はい。時間も時間ですのでまとめてよろしいですか。今のお話しも含めてまとめになるか分かりませんけど,委託,協働,そして評価,それから対応あるいは促進策へのフィードバック,そういったことを含めて全体のシステムを見直しながらやっていく検討をこれからぜひしていきたいと思います。その中に,協働マニュアルであるとかそういったものも作り上げていくということになるかと思いますので,今日はそういう協働の評価と協働のあり方をこれから再検討するということだけ御了解いただきまして次回に引き続いて検

討させていただきたいと思いますので,今日のところはこれくらいでよろしいですか。だいぶ時間も過ぎてまいりました。その他もいくつかありそうですので先に進みたいと思います。

それでは,3点目につきましては評価の検討を進めるということだけ御了解いただきまして,4点目のその他に入りたいと思います。お願いします。

菊地NPO活動促進室活動促進班主任主査

その他なんですが、皆様のお手元にA3の2枚とじで、平成15年度NPO推進事業と書かれた一覧表が配られているかと思います。

これは,3月29日,前回の促進委員会におきまして,桜井委員から,NPOへの業務委託につきまして政策的な位置付け等を調べておいた方がいいのではないかというお話もありましたことから,こちらで調査を行いまして,平成15年度のNPO推進事業発注ガイドラインに則り,NPO推進事業として選定されたものにつきまして政策的な位置づけ等を調査した結果をここに載せているということでございます。

全部で16事業記載しておりますが、御覧いただいてお分かりのとおりなんですが、位置づけと書かれている部分で、県の総合計画第二期実施計画また行政計画につきまして位置づけがどうかということで調査したところ、県の総合計画第二期実施計画におきましては16事業全部、行政計画におきましては基本的に基本計画等に則った形で位置付けられている事業が業務委託されていたと、NPO推進事業として選定されていたということが分かるかと思います。

また、これと一緒に、政策のプロセスということで、PLAN、DO、SEEという三つの区分がありますけれども、これの評価でどのような位置づけになっているかということを確認しましたところ、基本的にはDO、実施の部分というのが多いわけなんですけれども、中にはPLANも若干混じっているといった結果が出ております。さらに、前回の櫻井委員からのお話の時に、緊急雇用だから、お金があるから業務委託をしているというようなところもどうなんだろうかというような話がありましたので、緊急雇用事業の該当の有無につきましてもこちらで調査をいたしました。16事業中4事業が緊急雇用該当となっておりますが、それ以外は緊急雇用に該当していないということから、必ずしも緊急雇用事業というものが出たからといって業務委託が増えたということではないということが判断できるかなと考えております。参考までに皆様に配布をいたしました。

山田会長

はい。前回要望のあった資料をお作りいただきましたが,これは先ほどの議論とも関係がありますので,今後評価等を進めていく上で参考資料としていただければと思いますが, それでよろしいですか。それではそれ以外のその他をお願いします。

加藤委員

お時間をちょっといただいてですね,みやぎNPOプラザの方の協議会に,せんだい・みやぎNPOセンターで議論のたたき台の一つとして提案書を出しておりました。それで,プラザの3年後,5年後というか,この基本計画の見直しということをこちらでも議論していくという中で,当然プラザの位置づけあるいはそこでの施策事業のあり方というのも議論されると思いますし,プラザの運営協議会でもそのことについて議論するということになっておりましたので,議論のたたき台ということでとりあえずせんだい・みやぎでこ

んなものを出したということでご紹介をしておきたいなということです。 1 ~ 2 分いただきます。

今までのプラザのあり方が,もうオープンをしてまる3年を越しました。いろんな形で 始まった時と比べると今とでは状況がだいぶ変わってきているのではないかなと。環境が 大きく変わったかなと。で,やってみて気づいたことや分かってきたことというのも当然 その中であろうかと思いますので,そういうこと自体をもう少しざっくばらんにというか ですね,官民双方でコミュニケーションをしてどうあるべきかという議論に結びつけたら いいのではないかというふうに思いまして,見直しのポイント三つぐらいということで。 まあ今までのが即ダメだからこうするとかそういうのではございませんで,基本計画そし て3年後,2年後にこうなっていくことを考えればこういう方向性があるのではないかと いうふうに受け止めていただけたらと思います。で、パートナーシップ運営という名で、 県の職員の方とNPOの方がいらっしゃって,一緒にやっていったと。そこでの議論もプ ラスの面もたくさんあったと思うんですが、二重の体制が非常にわかりにくいという声も やっぱり一方ではありました。で、全体的な状況を考えていくと指定管理とか委託という ような形でNPO側にやっていただくということも充分ここから先2年後,3年後には考 えられ得るのではないかと。もちろんその間,県の側がそこで成すべき仕事を今日もお話 しされたようにきちんとやられるということを前提としてでありますけれども,そういう 方向性はあってもいいのではないかというふうに思っております。それから二番目として は,インキュベート機能として大中小10ブースの提供というのがあるのですが,やはり この部分は,5年いてもいいという条件で空きが空かないという問題等々もありまして, 実際には利用したいという希望,あるいは仙台市のサポートセンターが1年ごとの審査で 最大3年という状況もありまして,出た後にプラザに入った団体ということも考えると, もう少々使い勝手のいい部分を拡張し,段階的に成長できるようなサポートの体制を作る ということをかなりメインのサービスの一つとして入れてはどうかと。その分,貸し室や その他で利用の状況を見てですが,他施設で代替できるものについては縮小するというよ うなことを考えてもいいのかなと。

3番目は,情報の収集・発信機能のところで蓄積情報の充実と書いてありますが,今までもみやぎNPO情報ネットは県内で一番ホームページによる情報提供をしっかりやっておられると思うんですが,それを活かしていくことはもちろんなんですが,ストック情報がどうしても今のプラザにはない。で,デジタルデータでのあれを,例えば,過去に遡って検索をするとか数値化できるとか,基本的にはそういう仕組みになっていたりいろするともっと役に立つのではないかという気がしますし,調査研究に繋がるということにもなろうかなと。で,ファンドの方でも御申請いただいた団体のいろんな情報をファイルにして今後はその団体を追っかける情報を県の申請書類とは別にファイルしていただくということも今お願いしているんですが,そういう形でぜひ,情報の蓄積というところを積極的にお考えになればいろんな利用が高まるのではないかと,一応こんなことを私どもとしては提案をさせていただいておりますので,こちらの議論にも参考にしていただければと思います。

山田会長

はい。ありがとうございました。はい。何か。

武田みやぎNPOプラザ館長

非常に素晴らしい御提案をいただきありがとうございました。この御提案をいただいて、 多くの方々から反響がもう既に出ておりまして。ただ,口だけの反響なものですから,そ れを整理してお示しいただけないかということで,プラザに御意見をいただく,プラザの 今後のあり方についての御意見をいただくようにペーパーを用意しておりました。これを 実施して5日目になりますけれども,まだ御意見をいただいておりません。6月いっぱい 利用者の方々から意見をいただくことにしております。特に,(1)と(2)は一体のも のかなというふうに思うんですが、この中で大阪NPOプラザの実際やっていらっしゃる ことをここに書いていただいて御提案いただいているわけですけれど,大阪NPOプラザ については近々現地に行って勉強してきたいと思ってるんですが,隠れた部分として,例 えば,NPOプラザの場合は施設運営の方式が公設公営,公設民営ではなくて,公設備民 設民営という非常に面白い方式を採られていて,非常に関心のあるところなんです。例え ば,施設を行政財産ではなくて普通財産にしまして,それを受託NPOが自前で運営をし ていく。本当にそういった力のあるNPOが出てくればいいなあと,そういったところに お任せしたいなというような気持ちもあるんですけれど。あと ,もう一つは ,大阪の場合 , ここで提案のあるインキュベート機能,NPOルームと非常に素晴らしいんですね。それ に加えて,中間支援をする団体が同じビルの中に入っていまして,これまた多くのNPO を支えている。こういったことも非常に面白いなと思っておりまして,そういう意味では 交流サロンを本当にインキュベート機能を発揮できるような多くのNPO,今からスター トして間もないところ,これから力を付けていこうとしているNPOに入っていただく。 それはそれでいいんですけれども,今あるNPOルームをどういう位置づけにしていくか と、そういった課題もございます。それから、県職員がいなくてもいいんじゃないかとい う御提案なんですが,これについても様々な意見がございまして,やはり多くのNPOが いっているんですが,本当に一つのNPOに委託して県職員のいないところで私たちをき ちんと守ってもらえるんでしょうかという声も結構ございます。そういう意見をもう少し 私ども集めて集約しまして,運営協議会会長大瀧先生等々と御相談しながらあるべき姿を 研究をしていきたいと思います。そして,できれば運営協議会としてこういった形を私ど もは考えましたというものを,この席に御提案をさせていただきたいというふうに思って います。

山田会長

はい。ありがとうございました。そうすると,こういう御提案に対し県の方で御検討,そしてプラザの運営協議会の方で検討していただいてここに御提案いただくという形になるんでしょうか。システムとしては最終的にここでご判断いただくということになりますかね。ということで,今日は情報をいただいたということになるかと思いますが,あまり時間もございませんが,何かこれだけは聞いておきたいということがございましたらお出しいただきたいと思います。今後の御検討がされるのをお待ちするということでよろしいですか。はい。どうぞ。

藤田委員

私は,プラザに県の職員がいらっしゃるということはまさに現場でNPOを理解する場だと思っているんですね。ですから交替であそこにくるというのも一つの方法で,今,職

員の方は何年ごとに変わってらっしゃるのでしょうか。ちょっとそれだけお伺いしたいのですが。

武田みやぎNPOプラザ館長

今のところ2年半から3年くらいですね。

藤田委員

ですから,場合によっては県庁の職員のNPOを理解するインターンシップの場だというふうに考えて,1年ごととかね。そういうのもあってもいいんじゃないかとつい思いました。以上です。

武田みやぎNPOプラザ館長

はい。プラザの位置づけが,我が宮城県庁ではNPOと行政のパートナーシップの実験場ということで,いろいろな経験をしていこうということで,本当にいろんな経験をしております。そういう意味では,サイクルを短くして1年くらいというのも一つの手法だと思います。はい。勉強させていただきます。

山田会長

藤田委員のインターンシップの場という御提案もありましたので,そんなことも含めて 御検討いただければと思います。

武田みやぎNPOプラザ館長

はい。分かりました。

山田会長

他は。どうぞ。

木村委員

私どもの石巻も広域合併ということでこれから来年春から新しい新市になるわけなんですけれども、今、石巻NPOセンターを含むNPO支援センターが県内に5ヶ所あるわけですけれども、そこが一応中間支援ということでみやぎNPOプラザとの窓口になってやっている形なんですが、これはまだ先々のことだとは思いますけれども、合併に当たってみやぎNPOプラザ支店ではないんですけれども、支所機能というか、もしくは現地のセンターもしくはオフィスと何か連携できるようなプランもぜひ今後検討課題に入れていただければと思います。

武田みやぎNPOプラザ館長

はい。今のプラザの機能というのが2つほどあるんですけれども,高度専門サービス機能と参加創造ふれあい機能。それに加えて,やはり拠点施設ですから,やはり拠点があっているんなところと連携を図ると。その連携を図るところとして一番大事なのが各地域の中間支援施設なわけですね。そこのところを強化していこうということで,渡邊次長が昨年度から力を入れているところでございまして,そういったところで,例えば今年は各中間支援センターにNPOの教育関係との協働実践事業をお願いしておりますけれども,そういった事業とか,それからNPOマネージメント・サポート事業の協力をしていただくというとこで,各中間支援センターとプラザの連携を強化していこうと。ただ,その中で支所機能といいますか,県の機関が支所機能というのがなかなか難しいなと。我々できるのは,県のそれぞれの地方機関との連携は充実強化を図っていかなければならない。また,プラザとしては,各地域の石巻,白石,古川,気仙沼の中間支援センターとの連携強化を

充実させていきたいと思っております。

山田会長

はい。地方とのネットワーク,連携の方法等についても御検討いただきたいのでよろしくお願いします。他はよろしいですか。この件につきましてもいずれ御提案があるということで先に期待したいと思います。

その他,まだありましたよね。

佐藤NPO活動促進室活動促進班長

あまり時間もないので,手短に3点ほど事務局から御説明をいたします。

一点目は,みやぎNPO夢ファンドの助成団体が決定したということの御報告でございます。資料が両面印刷のA4一枚で,みやぎNPO夢ファンド公開コンペの結果についてということでございますが,これにつきましては5月8日と15日と二日間にかけて助成希望団体の方々から企画内容について公開コンペという形で発表していただきまして,それに基づいて審査員が採点をさせていただいて上位団体をファンドの助成団体と決定したということでございます。

御覧いただいてますとおり,各プログラムごとに人材育成支援プランについてはグループゆうさんを始め5団体,ステップアップ支援プログラム,これは100万円の助成額の事業ですが,仙台夜まわりグループさんとキャップネットみやぎさん,スタートアップ支援プログラムとして,親子関係を考える会を始め6団体が16年度の夢ファンドの助成団体として決定したということで報告させていただきます。

山田会長

これはよろしいですか。これについて何か御質問ありましたら。よろしいですか。こういう形で決定しましたという御報告と御了承をいただくということでいいですか。

佐藤NPO活動促進室活動促進班長

一点だけ、夢ファンドの寄附金ですが、県の拠出金と市民・企業等からの寄附金で成り立っている訳なんですが、今現在、寄附金の総額が127万1232円ということで非常にたくさんの御協力を頂戴しております。これも併せて御報告いたします。

山田会長

夢ファンドについての御報告と結果に対する御了承をいただければと思います。これは よろしいですか。はい。それではまだ他にありましたか。はい。

武田みやぎNPOプラザ館長

今お配りいたしましたマネージメント・セミナー事業,それから中間支援センター・エンパワーメント事業の事業受託者の募集要項を差し上げましたけれど,これは5月26日に公開ヒアリング,そして審査会を実施いたしました。その審査結果ですが,中間支援センター・エンパワーメント事業についてはNPO法人杜の伝言板ゆるる,そして,マネージメントセミナー事業がせんだい・みやぎNPOセンターに決定してございます。この募集要項を作る際には,仕様書を私どもが作っていったわけですけれども,作るに当たっては,白石,古川,石巻の各中間支援センターの方々に御意見御要望をいただきながらそれに応えるような形で詰めてまいりました。そういう意味では,NPOと行政との合作といいますか,協働事業でございまして,私どもも非常に素晴らしい経験をしたなあというふうに思っております。時間がありませんので内容についてはお話し申し上げませんが,今

からやく半年にかけまして事業展開をしていきますので,よろしく御協力をお願いしたい と思います。

山田会長

マネージメントセミナー,それと中間支援センター・エンパワーメント事業。この2つの御報告がありました。何か御質問は。よろしいですか。この事業を進めるということで,御報告,御了承をいただくということにしたいと思います。以上でしょうか。はい。

青山NPO活動促進室長

事務局からの報告は実質的なものについては以上です。先ほどファンドの話で寄付の話をしましたが、仙台商工会議所なりの団体の方からも企業に配っていただいたり、今後せんだい・みやぎNPOセンターさんとも協力してセンターさんで持ってらっしゃるファンド全体とも絡むんですけども、寄付の県民への呼びかけというのは進めていきたいと思っています。

それで、最後は事務的な話で、次回の日程の関係なんですが、初めに謝るべきでしたが、今回の日程も途中で変わり大変申し訳ありませんでした。皆さんお忙しいと思いますので、次回の日程も仮で見込みを立てておきたいと思っております。次回は7月上旬を考えておるんですけれども、山田会長の学校のご関係などもございまして、基本的に曜日が月・火ぐらいという話を聞いております。こちらも議会とかも可能性がありますので、我々としては7月12日だったら午前中、13日だったら3時以降とかあたりなんですが、皆さん御都合はどうでしょうか。

山田会長

12日の午前中か13日の3時以降あたりというのは。ここらへんで加藤さんいい時間というのは。

加藤委員

16日では。

山田会長

金曜日の,例えば午前中はどうですか。大丈夫ですか。

青山NPO活動促進室長

16日は議会はないです。

山田会長

ちょっと櫻井委員が具合が悪いようですね。13日の方がよろしいんですね。じゃあ,

一週前の9日は。午後何時からいいですか。遅い時間,3時くらいからで大丈夫ですか。 青山NPO活動促進室長

20日は皆さん大丈夫ですか。

山田会長

今のところ時間を工夫すれば良さそうなので,9日の午後3時にしますか。

青山NPO活動促進室長

では,一応9日の午後3時に皆さん仮り押さえよろしくお願いします。また御連絡を申 し上げます。

山田会長

どうもありがとうございました。

青山NPO活動促進室長

じゃあ、後で正式に連絡しますが、一応仮り押さえでお願いします。

山田会長

今日の議事の1,2,3とそれからみやぎNPOプラザのことも含めて今後進めていく 基本的な了解だけは得られたわけですが,大半が先送りになってしまいまして,私,不手 際で大変申し訳ございませんが今後ともよろしくお願いしたいと思います。今日はこれで 終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

事務局

以上をもちまして,民間非営利活動促進委員会を終了いたします。ありがとうございま した。